

質問回答

2019年11月18日

「ザンビア国元難民の現地統合支援プロジェクト」

(公示日:2019年11月6日/公示番号:19a00609)について、企画競争説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	<p>5. 実施方針及び留意事項</p> <p>(2) 成果毎のコンセプトと留意事項</p> <p>1) 成果 1: 住民志向の再定住事業の計画の策定や手続き改善に向けたアプローチの提案</p> <p>②活動の進め方(p.16)</p>	<p>企画競争説明書 p.16 にて、成果 1 に係るパイロット事業に関して「計 2 フェーズ実施することを想定している」と記載がありますが、これは、現在成果 1 のパイロット事業の候補地が 5 箇所想定されておりますが、候補地を 1 か所のみとし、そこを対象にした一連の活動を、第 I 期と第 II 期にそれぞれ実施する、という理解でよろしかったでしょうか。あるいは、候補地を 2 か所選び、第 I 期で 1 か所、第 II 期にもう 1 か所行うという意味合いでしたでしょうか。</p>	<p>フェーズ 1 で 1-2 ケ所、フェーズ 2 には外部資金の確保状況にあわせて別に 1-2 ケ所設置することを想定しております(仕様書上はご質問の「期」はフェーズとしています)。</p> <p>但し、フェーズ 1 で 2 ケ所を選定した場合においても、コミュニティ・インフラは p26 記載の数量を超えないものとします。なお、コミュニティ・インフラ開発は、フェーズ 1 のみ本プロジェクトの予算で実施し、フェーズ 2 については外部資金を確保の上、実施することを想定しています。</p> <p>また、コミュニティ・インフラの開発は、予算の制約上、詳細計画策定調査で確認した規模を前提として、効果を最大化できる場所を選定して実施することを想定します。</p> <p>さらに、詳細計画策定調査の候補地の 5 か所は既存インフラの有無などから選定していますが、より良い候補地があれば 5 か所に限定しません。</p>

2	6. 業務の内容 (10)コミュニティ・インフラの整備 及び管理体制の構築(p.27)	「本プロジェクトでは、簡易な工事機材の供与と共同管理体制を提案する」とございますが、簡易な工事機材のイメージと、その費用の計上の必要性をお教えてください。費用計上が必要な場合は、本見積・別見積、どちらの計上になりますでしょうか。	簡易な工事機材は、郡から機材をレンタルできない場合に、住民が手作業で村道を切り開くための鍬などの機材を指します。本見積への計上をお願いします。
3	6. 業務の内容 (15)調査結果に関するフィードバック会合実施(p.28) (26)現地統合事業に係る関係機関との会合開催(P30)、等	規定されている会合のみならず、その他研修において、カウンターパートの旅費(交通費)及び日当、宿泊費の必要性が発生する可能性がある場合、本プロジェクトの見積に含めるべきでしょうか。含める場合、本見積と別見積のどちらに含めることになりますでしょうか。また、日当と宿泊費につきましては、単価規程がありましたらご教示頂けますでしょうか。	想定されている会合以外にもカウンターパートの本来業務以外の会合等に関し、旅費(交通費)及び日当、宿泊費の必要性が発生する可能性がある場合には、本見積でご提示をお願いします。単価規程については、添付のザンビア事務所「国内出張に係る日当及び宿泊料」に基づき、本省、州、郡事務所の職員は「専門家、シニア海外ボランティア、在外職員、ProA、P1～P3」、農業省のブロック普及員、キャンプ普及員は「青年海外協力隊員、P4～P5」、運転手は「C1以下」と読み替えて積算頂けると幸いです。
4	7. 成果品等 (2)その他の報告書類 ウ 技術協力作成資料等(p.33) 3) 成果 1 に係る調査報告書 (日本語／英語) 4) 成果 2 に係る調査報告書 (日本語／英語)	企画競争説明書 p.33 に記載されている『成果 1 に係る調査報告書』『成果 2 に係る調査報告書』ですが、「・・・なお、提出にあたっては、プログレスレポート/事業完了報告書に添付して提出・・・」とございます。通常それぞれの成果に関する活動内容や進捗等は、『プログレスレポート』や『ファイナルレポート』等の本文に記載するかと思います。どのような内容を具体的に想定していらっしゃるでしょうか。	『成果 1 に係る調査報告書』及び『成果 2 に係る調査報告書』は、本プロジェクトを通じて検証された結果を、先方政府が持続的に活用していくためのマニュアルとして機能することを想定しています。この場を以って、p.27「6. (12)」及び p.30「6. (25)」の文末に、「 関係者への提案結果を踏まえ、マニュアルとして取り纏める。 」と追記させていただきます。 なお、この場を以って以下のとおり訂正します。

		<p>*ちなみに、上述の『事業完了報告書』は、本件では『ファイナルレポート』もしくは『業務実施報告書』の意味合いでお使いになられている(本件では、『事業完了報告書』という名称の成果品はない)と理解しております。</p>	<p>p.32 イ 【修正前】業務実施報告書 【修正後】業務完了報告書</p> <p>p.33 ウ 【修正前】「…なお、提出にあたっては、 プログレスレポート/事業完了報告書に…」 【修正後】「…なお、提出にあたっては、 プログレスレポート/ファイナルレポートに…」</p>
5	<p>【第4 業務実施上の条件】 7. その他の留意事項 (2)プロジェクト車輛(P37)</p>	<p>プロジェクト車輛は、ガソリン車でしょうか、ディーゼル車でしょうか。車種は、どのようなものでしょうか。</p>	<p>トヨタ製のハイラックス(4WD、ディーゼル燃料)となります。</p>
6	<p>【第4 業務実施上の条件】 7. その他の留意事項 (4)事業実施環境(P37)</p>	<p>現在、3か所のプロジェクト実施拠点があり、ザンビア政府がそれぞれにオフィススペースを提供することが想定されております。そしてオフィススペースの確保が実際は困難な場合の“オフィススペースの別途借り上げ、ただし今回の見積には計上しない”旨が書かれております。一方、それ以外の執務環境についての記載はございません。政府提供であれ、そうでない状況であれ、机、椅子、キャビネット、エアコン等、オフィススペースの家具・施設関連の経費の計上の必要性をお教えてください。経費の計上が必要な場合は、別見積となりますでしょうか。また見積の際には、3か所すべての事務所についてそれぞれ計上するという形になりますでしょうか。</p>	<p>通常、執務環境として必要なオフィスの備品は以下の通りと想定されます。1から3まではR/Dにおいてザンビア政府が用意するよう合意済みですが、他の機材については必要性を判断の上、本見積に計上ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 机 2. 椅子 3. 家具(キャビネット) 4. コピー機 5. プリンター 6. プロジェクター 7. エアコン等 <p>また、上記経費は3か所全てで積算願います。</p>
7	<p>同上</p>	<p>上記質問と類似いたしますが、オフィススペースでの執務に通常必要と思われるコピー機、プリンター、プロジェクターなどの機材を計上する場合、</p>	<p>質問6への回答と同様です。</p>

		本見積・別見積、どちらの計上になりますでしょうか。	
8	第 3 業務の目的・内容に関する事項 1. プロジェクトの背景 P.13	2019 年 9 月 30 日に締結された合意議事録 (R/D) を共有していただけますでしょうか。	平和構築・復興支援室で配布しますところ、03-5226-3206 にお問い合わせください。
9	第 3 業務の目的・内容に関する事項 5. 実施方針及び留意事項 (2) 成果毎のコンセプトと留意事項 2) 成果 2 ④ 研修におけるホストコミュニティ住民の巻き込み方 P.19	「各村のアクティブな農家グループの代表と、農業省の普及員を再定住区で実施する研修」について、対象となる普及員はどのレベルの普及員を想定していますでしょうか。また、想定対象人数もご教示ください。	<p>対象となる普及員は、農業省の普及単位として郡の下位に位置付けられる「ブロック」を統括するブロック普及員、ブロックの下に位置する末端の普及単位である「キャンプ」を管轄するキャンプ普及員のレベルとなります。ホストコミュニティにおけるブロック及びキャンプの詳細は配布資料「詳細計画策定調査報告書」の p32 に記載があります。</p> <p>ホストコミュニティから 60 世帯を研修対象とするため、農家グループとしては 10 グループ程度、担当普及員としては 1-2 名程度が想定されますが、最終的な普及員の人数は、ホストコミュニティの対象者と共に決定頂くことを想定しております。</p> <p>また、「企画競争説明書」の p.19 には、「<u>各村のアクティブな農家グループの代表と、農業省の普及員を再定住区で実施する研修に招待し、具体的な活動は村に帰ってから各自で行うこととする</u>」と記載してはいたしましたが、この場を以て「<u>各村のアクティブな農家グループを構成する世帯の代</u></p>

			<p><u>表と、農業省の普及員を対象に研修を実施する</u>」と訂正させていただきます。さらに、ホストコミュニティ住民の巻き込み方及び研修実施方法に関し、より効果的・効率的な方法があればプロポーザルにて提案いただくようお願いします。</p>
10	<p>第 3 業務の目的・内容に関する事項 5. 実施方針及び留意事項 (2) 成果毎のコンセプトと留意事項 2) 成果 2 ④ 研修におけるホストコミュニティ住民の巻き込み方 P.19</p>	<p>「ホストコミュニティ住民の対象世帯数は全体の対象世帯数の 2 割を超えないようにすること」とされていますが、対象世帯数を 2 割と制限されている理由をご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>本プロジェクトの成果2の主な対象は元難民再定住区の住民であり、ホストコミュニティの包摂については追加的な対応としているため、規模を限定しているものです。</p>
11	<p>第 3 業務の目的・内容に関する事項 6. 業務の内容 (6) 進捗管理のためのデータベースの改善及び活用支援 P.25</p>	<p>「進捗管理のためのデータベース」がカバーすべき対象地域(本プロジェクトの対象地域のみか)、対象者(ザンビア人も含むか、含む場合何名か)をご教示ください。また、プロジェクト終了後のオペレーターは誰を想定しているかご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>データベースがカバーすべき対象地域はメヘバ及びマユクワユクワの再定住区であり、対象者はザンビア人も含む住民全員です。ザンビア人など住民の人数は、配布資料「詳細計画策定調査報告書」の p.13-15 をご参照ください。プロジェクト終了後のオペレーターは本省 DoR 及び州 DoR 事務所の担当者を想定しています。</p>
12	<p>第 3 業務の目的・内容に関する事項 6. 業務の内容 (10) コミュニティ・インフラの整備及び管理体制の構築 P.26</p>	<p>「住居建材」に関し、対象世帯数分の住居建材費用を見積りに含めるという理解でよろしかったですでしょうか。</p>	<p>ご理解のとおりです。</p>

13	<p>第 3 業務の目的・内容に関する事項 6. 業務の内容 (10) コミュニティ・インフラの整備及び管理体制の構築 P.27</p>	<p>「村道」に関し、郡からレンタルされる機材と本プロジェクトで供与する簡易な工事機材は、それぞれどういったものを想定されているかご教示ください。また、本プロジェクトで供与する簡易な工事機材の調達費用は見積りに含めるという理解でよろしかったでしょうか。</p>	<p>質問2への回答をご参照ください。</p>
14	<p>第 3 業務の目的・内容に関する事項 6. 業務の内容 (17) 普及員に対するトレーナー研修 (Training of Trainers: TOT) の実施 P.28</p>	<p>「普及員(行政官、郡事務所スタッフ等)を対象として、普及技術の習得を目的に研修を実施する」について、対象となる普及員はどのレベルの普及員を想定していますでしょうか。また、想定対象人数もご教示ください。</p>	<p>対象となる普及員は、質問9への回答と同様であり、農業省の普及単位として郡の下位に位置付けられる「ブロック」を統括するブロック普及員、ブロックの下に位置する最低普及単位である「キャンプ」を管轄するキャンプ普及員のレベルとなります。想定対象人数は、配布資料「詳細計画策定調査報告書」の p6、7 に記載の通り、メヘバではブロック普及員1名、キャンプ普及員 4 名、マユクワユクワではキャンプ普及員 2 名となります。</p>
15	<p>第 3 業務の目的・内容に関する事項 6. 業務の内容 (18) 農家の選定、及び意識付けのためのワークショップ開催(3 バッチ実施)p.29 及び (22) 農家による作物カレンダー作成支援 p.29 及び (23) 農家に対する農業及び生活の質向上に係る研修実施</p>	<p>「290 世帯を対象に研修を 3 バッチに分けて実施する」とされていますが、これは 290 世帯×3 回という想定でしょうか。もしくは 290 世帯を 3 回に分けて実施する想定でしょうか。またこの 290 世帯はメヘバとマユクワユクワを合わせた世帯数でしょうか。</p>	<p>290 世帯を 3 バッチ(3 回)に分けて実施することを想定しています。内訳の考え方として、現時点では、マユクワユクワ・メヘバに移住済みの約 700 世帯のうち約 230 世帯を最低限の世帯数として確保し、更にホストコミュニティ住民も参加させることで対象は約 290 世帯と考えています。1 バッチあたり約 97 世帯、うちマユクワユクワで約 57 世帯、メヘバで約 40 世帯となります。</p>

	p.29		
16	<p>第 3 業務の目的・内容に関する事項</p> <p>6. 業務の内容</p> <p>(18) 農家の選定、及び意識付けのためのワークショップ開催(3 バッチ実施)p.29</p> <p>及び</p> <p>(22) 農家による作物カレンダー作成支援 p.29</p> <p>及び</p> <p>(23) 農家に対する農業及び生活の質向上に係る研修実施 p.29</p>	「290 世帯」とは、既に移住している世帯数でしょうか。	質問 15 への回答のとおりです。
17	<p>第 3 業務の目的・内容に関する事項</p> <p>6. 業務の内容</p> <p>(20) 取引業者と供給農家が参加するステークホルダー会合開催</p> <p>P.29</p>	「デモ圃場の設置を通じた技術的な指導も期待される」と記載されていますが、このデモ圃場の運営管理も本プロジェクトにてコンサルタントが実施する想定でしょうか。	研修を通じた技術指導の方法として、デモ圃場の必要性が認識された場合には設置することを想定しています。運営管理としては、プロジェクトから土地所有者に依頼することを想定しますが、現地傭人などを通じたプロジェクトによるモニタリングを想定しております。
18	<p>第 3 業務の目的・内容に関する事項</p> <p>6. 業務の内容</p> <p>(29) 再定住事業の進捗に関する</p>	「調査報告書に加え、現地統合事業の進捗、関係者の意識の変化、コミュニティの在り方の変化、住民の成功ストーリー等、本プロジェクトを通じて見えた出来事をナラティブに記録すること」と	ご理解のとおり、定性的な観点から住民や関係アクター、事業そのものに関する変化を記録願います。好事例に限らず、現地統合事業の進捗の中で特筆すべき事項も記載願います。

	るナラティブな記録 P.31	記載されていますが、これは好事例に関する定性的な情報の収集・記録という理解でよろしいでしょうか。	
19	-	難民居住区および再定住地域での活動時間は決まっていますでしょうか。	安全管理上、夜間の徒歩での外出は禁止です。また、早朝、夕方、夜間の不要不急の外出は避けていただく必要があります。また、住民の暮らしに配慮して活動して下さるようお願いいたします。なお、メヘバ、マユクワユクワ共に、部屋数が限られるものの宿泊場所は存在しますが、メヘバ、マユクワユクワともに、宿泊場所は周辺都市であるソルウェジとカオマへの宿泊を想定しております。
20	配布資料 「詳細計画策定調査報告書」 図 9: 区割・インフラ配置図(イメージ)の例 P.23	「図 9: 区割・インフラ配置図(イメージ)の例」の「区割・インフラ計画イメージ②」が不鮮明なようですので、鮮明なイメージを共有いただけませんかでしょうか。	本回答末尾添付のとおりです。
21	配布資料 「詳細計画策定調査報告書」 P.24	「7-2-2 再定住計画に関する DOR の考え方と集住形態について」に「別添 2 に基づき、集住形態による再定住計画を策定する場合、集住用の区割り計画を新たに策定するケース(フル集住形態)と既存の基盤の目状の区割りを活用して集住を実現させるケース(ミニ集住形態)の2通りが考えられると紹介した」と記載されていますが、この別添 2 を共有いただけませんかでしょうか。	平和構築・復興支援室で配布しますところ、03-5226-3206 にお問い合わせください。

以上

質問3への回答

国内出張に係る日当及び宿泊料 改定版(2018年6月1日)

○ 日帰り出張の場合は、「半日当」が支給されます。

1 旅費支給額

出張者	日当(半日当)	宿泊料	
		甲	乙
専門家、シニア海外ボランティア、 在外職員、 ProA、P1～P3	120(60)	560	430
青年海外協力隊員、P4～P5	100(50)	460	380
C1以下	90(45)	400	320

2 出張地区分

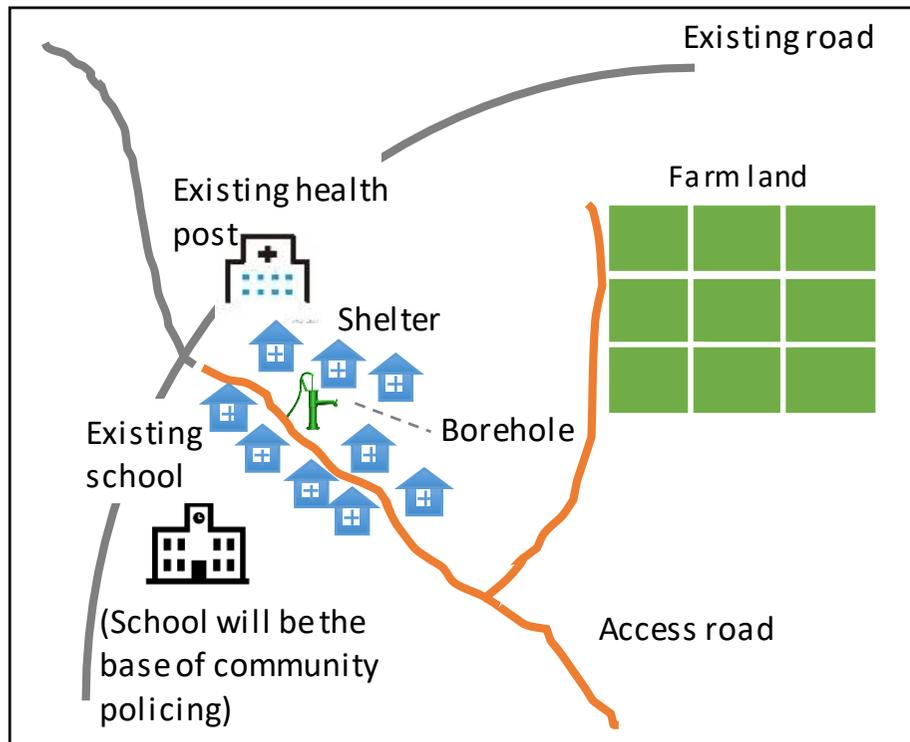
区分	宿泊地
甲	ルサカ、リビングストーン
乙	その他の地域

※基準の範囲内で宿泊できるホテルが確保できない場合、領収書をもって実費精算することが可能。

※カウンターパートが出張する場合の経費は原則として相手国負担であるが、当該案件の実施上やむを得ず必要と認められる場合は、本内規で定める金額(専門家区分)を上限としてプロジェクトごとに内規を作成のうえ(事務所事前承認要)、必要な旅費を支給できるものとする。

質問 20 への回答

区割・インフラ計画イメージ①



区割・インフラ計画イメージ②

